

薬用石鹼等の成分変更

食品衛生上、「手洗い」は重要な項目の一つですが、手洗いに使用する「薬用石鹼」の成分が、最近の半年間で急激に変わったのをご存知でしょうか？

2016年9月、米国食品医薬品局（FDA）が、トリクロサンやトリクロカルバン等19種類の成分（下記1参照）が含まれている抗菌石鹼について「有効性や安全性の科学的根拠はない」との見解を示し販売を禁止したことを受け、メーカー団体は、これらの成分を含まない製品への切り替えに取り組むことになり、厚生労働省としても、その取り組みを促しています。

そのため、国内のメーカーは1年以内に成分を見直すか、商品を市場から撤去しなければならなくなり、多くのメーカーが成分見直しに向けて対応することになります。



1. FDAが有効性や安全性の科学的根拠がないとした19成分とは？

- ・ヨウ素複合体（アンモニウム、硫化、ポリオキシエチレンソルビタンラウリル酸塩化合物）
 - ・ヨウ素複合体（リン酸、アルキラリロキシポリエチレングリコール化合物）
 - ・塩化メチルベンゼトニウム（メチルベンゼトニウムクロライド）
 - ・クロフルカルバン
 - ・フルオロサラン
 - ・ヘキサクロロフェン
 - ・ヘキシルレゾルシノール
 - ・ポロキサマー（ヨウ素複合体）
 - ・ポピドン（ヨウ素5～10%）
 - ・トリクロカルバン（トリクロロカルバニリド）
 - ・トリクロサン（トリクロロヒドロキシジフェニルエーテル）
 - ・ノニルフェノキシポリ（エチレノキシ）エタノリジン
 - ・ブリリアントグリーン（Triple dye）
- ※原文は英語による表記

2. 国内外の主な動き

- ・欧州では、European Chemicals Agency（ECHA）が2015年6月にトリクロサンの使用禁止を決定し、これらを含む製品は販売中止となりました。
- ・トリクロサンは、ホルモンの働きを妨害し甲状腺や生殖成長、発達機能等に影響を及ぼす可能性があり、また、その使用によって抗生物質耐性菌が多く生まれているとの研究報告もあります。
- ・国内のメーカーでも、薬用石鹼の殺菌成分をトリクロサン等からイソプロピルメチルフェノールやサリチル酸等の他の成分に切り替え始めています。

3. 今後の対応は？

- ・厚生労働省は、「トリクロサン等の成分を含む製品の流通状況や商品の切り替え予定を調査して、日本が取るべき措置を早急に決定する」としており、早急な対応が望まれます。
- ・2017年9月までには、トリクロサンを含む製品（薬用石鹼の他、うがい薬、洗顔料、手指消毒剤、練り歯磨き、化粧品等）は国内の市場から姿を消すと思われます。
- ・消費者の皆さんも購入時に、薬用石鹼等の成分表示を確認されることをお奨めします。